

会社貸与携帯電話の紛失について

2023年9月1日
株式会社ゆるりと

8月1日、当社従業員が、業務用として個人に貸与されている携帯電話を紛失いたしましたので、お知らせします。

この携帯電話には、お客さまの電話番号は登録されておりましたが、個人情報の保護に関する法律に基づき、公表させていただきます。

当社は、これまで個人情報を含む情報の厳重な管理を指導してまいりましたが、あらためて情報保護の重要性についての周知を徹底し、より一層の厳重管理をおこなうことで、再発防止に努めてまいります。

なお、当該携帯電話にはパスワードのロックを設定しております。

1 紛失判明日

2023年8月1日(火)

2 紛失場所

不明

3 紛失物

会社貸与携帯電話 1台

4 登録内容

当社従業員の個人名、電話番号(携帯) 約10件

5 経緯

(1)8月1日(火) 訪問先からの帰宅時、被貸与者は携帯電話が手元にあることを確認し、ポケットへ入れて電車へ乗車。

(2)同日、帰宅後ポケット、カバンを確認したが携帯電話がなくなっていることを確認。

(3)同日、当社管理部署に報告し、管理部署の指示により、各種アプリケーションのパスワードを変更。

(4)同日、管理部署より端末からの社内情報閲覧許可設定を削除。

(5)同日、漏洩の恐れのある社員に対して紛失の通知を実施。

(6)8月2日(水) 警察署に紛失届を提出。

(7)8月31日(木)現在、紛失した端末の発見の連絡および、情報の紛失による被害の申し出はない。

以上